

東日本大震災以降に創業  
または創業の準備をされている商工事業者のみなさまに



## 事業拡大や創業に向けて 福島相双復興官民合同チームが 支援します！

### 支援例

- 売上・利益の拡大に向けた事業計画策定や業務改善
- 国や県等の補助金などの案内や申請支援
- 人材確保支援
- 商品企画や販売促進支援
- 事業立ち上げに関する経営相談 など

### 支援対象

- 原子力災害被災12市町村で震災後に創業・進出されている  
もしくは新たに創業・進出される商工事業者さま
- なお、事業内容が復興計画に沿っているか12市町村の  
確認が必要です。  
※支援内容によっては不要な場合があります。

**福島相双復興官民合同チーム**は、  
事業者のみなさまの事業・生業・生活の再建を支援するため、  
2015年8月24日に国・県・民間が一体となって立ち上げた組織です。

これまで原子力災害で被災された約5200の事業者を個別訪問して、  
相談型支援を行ってきました（2019年3月現在）

※原子力災害被災12市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、  
川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯館村

# 官民合同チームの支援の流れ

## ①ご依頼

- 電話等により事業者さまの事業概要・代表者名等をお伺いします。

## ②事業者さまのご意向確認等

- 訪問員が制度・支援内容を説明し検討内容等の具体的なお話をお伺いします。

## ③市町村へご確認

- 事業者の皆様へ、事業を行っている（行おうとしている）市町村へ、事業内容が復興計画に沿っているかの確認をしていただきます。  
※手続方法は②にてご説明

## ④支援施策の検討

- 今後の事業展開に合った支援施策について検討し、提示いたします。

## ⑤専門家による実務支援

- 支援内容に即した専門家が実務支援を実施します。

※ご検討内容により支援を途中で中断する場合がございます。

※訪問先は、原則として12市町村内となります。

※官民合同チームから、相談・支援に関わる費用は一切申し受けません。

**まずは、福島相双復興官民合同チームへお問合せください**

## 福島相双復興官民合同チームへのお問合せ・お申込み先

【電話でお問い合わせ】

**024-502-1117**

受付時間／9:00～17:00  
(土日祝日、年末年始を除く)

【ウェブサイトからお問い合わせ】

**<https://www.fsrt.jp/>**

↑官民合同チームの訪問のお申し込み受付はこちらへ

※被災された事業者の皆さまも、これまで通り上記のお申込み先で承ります